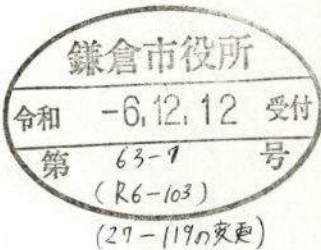


まちづくり条例に基づく報告書

令和6年12月12日

(あて先) 鎌倉市長



報告者

住所 東京都港区六本木五丁目16番5インペ
リアル六本木1-809
氏名 株式会社ism 代表取締役 岡室行洋
電話 03 (6441) 3775

〔法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の
所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。〕

次のとおり報告します。

該当条文	☐ 第25条 (大規模土地取引行為) ☐ 第26条 (大規模開発事業) ☒ 第36条 (中規模開発事業) ☐ 第48条 (適用除外) ☐ その他 ()
土地所有者	住所: 東京都港区六本木五丁目16番5号 氏名: 株式会社 REAL 代表取締役 中村卓也 住所: (登記簿) 氏名:
土地の所在	鎌倉市大船字谷之前1958番1の一部及び1958番口他3筆
面積	1,961.23 m ²
報告内容	代理人株式会社未来の移転により住所及び電話番号が変更になった事をご報告いたします。 旧 横浜市中区蓬莱町二丁目4番地5 関内 DOMON ビル3階 045-263-2395 新 横浜市区北幸一丁目11番5号 相鉄 KS ビル6階 045-287-0632

(注) 必要に応じて、事業区域案内図、公図の写し、土地の全部事項証明書、土地利用方針図、予定建築物の平面図、立面図 (建築物の建築以外を目的とする場合は、造成計画断面図) を添付してください。